

平成 29 年 9 月 「阿賀野市手話言語条例」が制定されました。

阿賀野市では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解や普及を進め、すべての市民が安心して暮らすことができる阿賀野市を目指しています。

手話は言語（ことば）です。手・指や体の動き、視線や表情などを使って表現する言語です。



～聴覚障がい者が感じている困りごと～

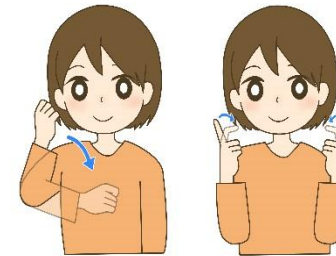


- ・外見では分からない
- ・車のクラクションや交通機関の案内放送が聞こえない
- ・健聴者の会話に入ることができず、コミュニケーションが取りにくい
- ・困っているときなどに手話ができないからと、声を掛けてもらえない

手話を学ぼう!!

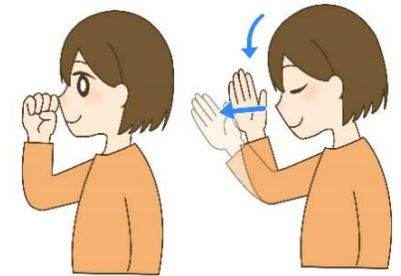
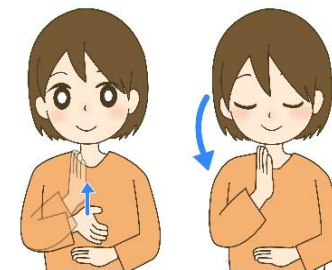
おはよう

こんにちは



ありがとう

よろしくお願いします



～阿賀野市内の手話サークルです～

地域のろう者とともに手話を学び、交流しあう場です。
参加してみませんか？

∞∞ 阿賀野市手話サークルあじさい会 ∞∞

- 活動場所：水原公民館
- 活動回数：週 1 回水曜日
午後 7 時～9 時頃まで
- 活動内容：手話の習得学習や親睦会、
手話講習会での講師

見学は、自由です。

